

平成28年11月21日

内閣府特命担当大臣(少子化対策) 加藤 勝信 様

戸田市長 神保 国男

待機児童解消に向けた早急な対応について(緊急要望)

国におかれましては、「待機児童解消加速化プラン」に基づき保育の受け皿拡大を図っている中で、最近の保育の申込者数急増を受け、緊急的な取組として、平成28年3月に「待機児童解消に向けて緊急的に対応する施策について」を公表し、翌月に具体的な対応方針を掲げられており、これを受けて、各自治体は、待機児童解消に向けて、更に積極的に取り組んでいるところです。

戸田市では、全国的な少子化傾向とは逆に、若い世代を中心とした人口流入や共働き世帯の増加などにより、保育需要が年々増加しており、そのため、認可保育所、小規模保育事業所等の整備や、市単独補助事業の拡充による民間保育所の誘致等に積極的に取り組み、保育受け入れ可能人数を拡大してまいりました。

しかしながら、本市のように東京都特別区の近郊自治体では、従前より次のような制度上の限界に直面し、非常に苦慮しておりますことから、下記事項について、早急な対応をしていただくよう強く求めるものです。

記

公定価格(保育単価)については、年齢区分、施設定員規模、施設所在地の地域区分等により児童一人当たりの単価が定められています。

地域区分の差により公定価格の差が生じている現状があり、東京都特別区の地域区分は20/100、埼玉県内の隣接する自治体でも16/100、15/100である中、本市の地域区分は6/100であります。物価や生活水準等も同じ生活圏の中で、これだけの大きな差があると、保育施設の整備、運営事業者の新規参入や保育士確保に多大なる影響を及ぼしているところです。

今後も保育の申込者の増加が見込まれる中で、近隣の自治体よりも低すぎる地域区分は、待機児童解消の大きな障壁となっているので、保育単価の地域区分の不均衡について、抜本的な見直しを早急に行うよう要望します。

なお、早急な見直しが困難である場合は、各自治体の人口増加率や待機児童数等を勘案し、一定期間、当該自治体の属する都道府県内で隣接する市区町村のうち、最も高い地域区分を準用できるなどの特例措置を設けるよう要望します。